

健診情報の開示について

当事業団では、健康診断による疾病の早期発見・早期治療のため、保健指導などによる健康状態・生活習慣改善のため、検査精度の管理を適切に行うため、健康診断結果等の保有個人データ及び画像等の健診情報の提供、及び開示を行っています。

1 保有個人データとは

個人情報保護法で定める個人データのうち、事業団が、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止を行うことのできる権限を有するものをいいます。

長野健康センター、伊那健康センターを個人で受診された方等、受診者ご本人が直接健康診断を申込みされた場合に事業団が収集する健診情報が保有個人データにあたります。委託元及び医療機関等の第三者により提供された情報、及び委託により実施した健診情報等は保有個人データにあたりません。

2 健診情報の利用目的

① 健康診断サービスのため

- ・健康診断受診時に、問診・検査データ・画像等をお預かりして、判定に利用しています。
- ・精度の高い判定を進めるため、お預かりしている過去の検査データ・判定を利用しています。

② 健康診断・運動教室等の管理運営業務のため

- ・健診等を円滑に進めるうえで事前に準備する必要がある予定者情報や、受診等の案内、また、健診結果を通知するために住所などの個人情報を利用します。(個人情報の開示・訂正・削除・再発行に係る業務を含みます。)
- ・業務を適切に遂行するための連絡に、個人情報を利用します。

③ 会計・経理のため

- ・健診料金等を徴収又は請求する際に、受診者名簿などの個人情報を利用します。

④ 検査業務の委託その他の業務委託のため

- ・判定業務、検査業務を委託する際に、個人情報を利用します。

⑤ 健診精度管理のため

- ・がん検診において精密検査を医療機関で受診された場合は、「精度管理」の必要上、その検査結果を収集しています。

精密検査結果の把握、発見がんの追跡調査を行い、さらに精度の高い健診を進めることが健診機関の使命であるため、厚生労働省の指針のもと、個人情報を利用します。

⑥ 医療事故等の報告のため

- ・医療事故等に関する国、地方公共団体等への法的な対応に際し、氏名などが含まれた個人情報を利用する場合があります。

⑦ 学会発表など研究に関する利用のため

- ・利用の際は匿名化したうえ、個人が特定されない形で利用しますが、事例の内容から十分な匿名化が困難な場合には、原則として利用の際に改めてご本人に利用目的を説明したうえで同意を得るようにします。

3 手続き

保有個人データの開示は、原則としてご本人に開示します。予め書面による申請が必要となりますので、受診施設に応じて以下の事業団窓口にお申し出ください。ご本人以外の方が情報の開示を希望される場合は、ご本人のプライバシーを尊重することから確認の手続きが必要です。開示に応じることができない場合には、その理由をご説明させていただきます。

- ・長野健康センター 電話 026-286-6409
- ・伊那健康センター 電話 0265-78-9700

4 費用

健診情報の開示には別に定めた費用をご負担いただきます。詳細については相談窓口又はホームページにてご確認ください。

5 相談窓口

個人情報に関するお問い合わせは、個人情報相談窓口をご利用ください。また、事業団は個人情報保護法による次の認定個人情報保護団体の対象事業者です。第三者による解決が必要な場合は下記団体にご相談ください。

- 一般財団法人日本情報経済社会推進協会 電話 03-5860-7565

公益財団法人長野県健康づくり事業団
個人情報保護管理責任者 事務局長
個人情報相談窓口 026-286-6400